

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

県警察では、一定の罪種に該当する事件・事故に遭われた被害者やその御家族に対し、

- 医療費等の公費負担
- 公認心理師によるカウンセリング
- 捜査の進捗状況及び刑事手続等をお伝えする情報提供 等の支援制度を設けています。

- やまがた被害者支援センター相談ダイヤル
023-642-7830
0234-43-0783 (庄内出張所)
- べにサポやまがた相談ダイヤル
023-655-0500



性犯罪被害相談電話
全国共通ダイヤル
「#8103(ハートさん)」

指名手配被疑者の検挙に御協力を

令和6年8月末現在、指名手配被疑者は、約590人に上っています。

- 指名手配ポスターとよく似ている人を見掛けた
- 人目を避けて生活している人がいる

などの情報があれば、110番通報、又は最寄りの警察署、交番、駐在所へ連絡をお願いします。

指名手配被疑者の顔写真等は
こちら
(警察庁HP)



11月は児童虐待防止推進月間

「これって虐待？」
と思ったら迷わず
電話！



児童相談所虐待対応ダイヤル
虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。



SNSに起因した子供の性被害を防止！

【被害に遭わせないために、保護者へのお願い】

- 「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」の積極的な活用を！
- ネットについての親子のルールづくり

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

☎ #8891 (はやくワンストップ)



相手は本当にそんな人？



被害防止のためのマンガや動画を紹介
(警察庁HP)

自転車のスマホ・酒気帯び

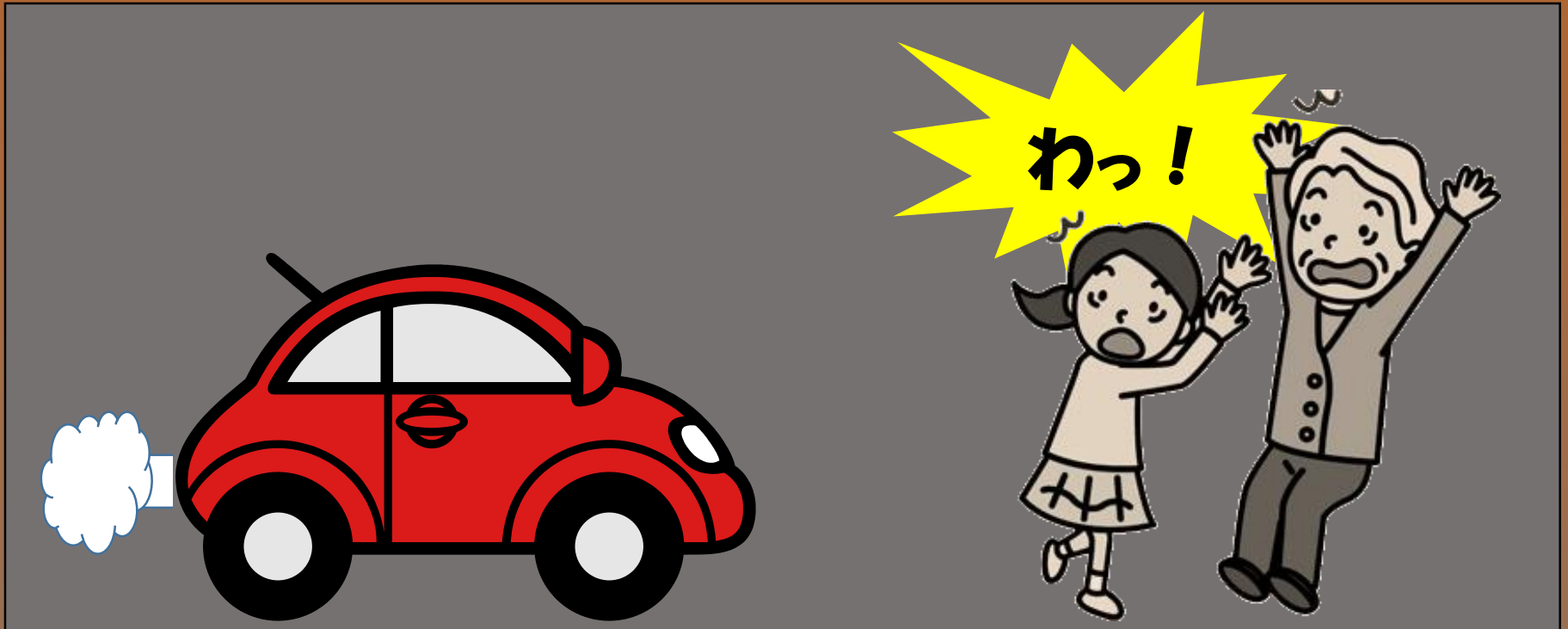
罰則強化



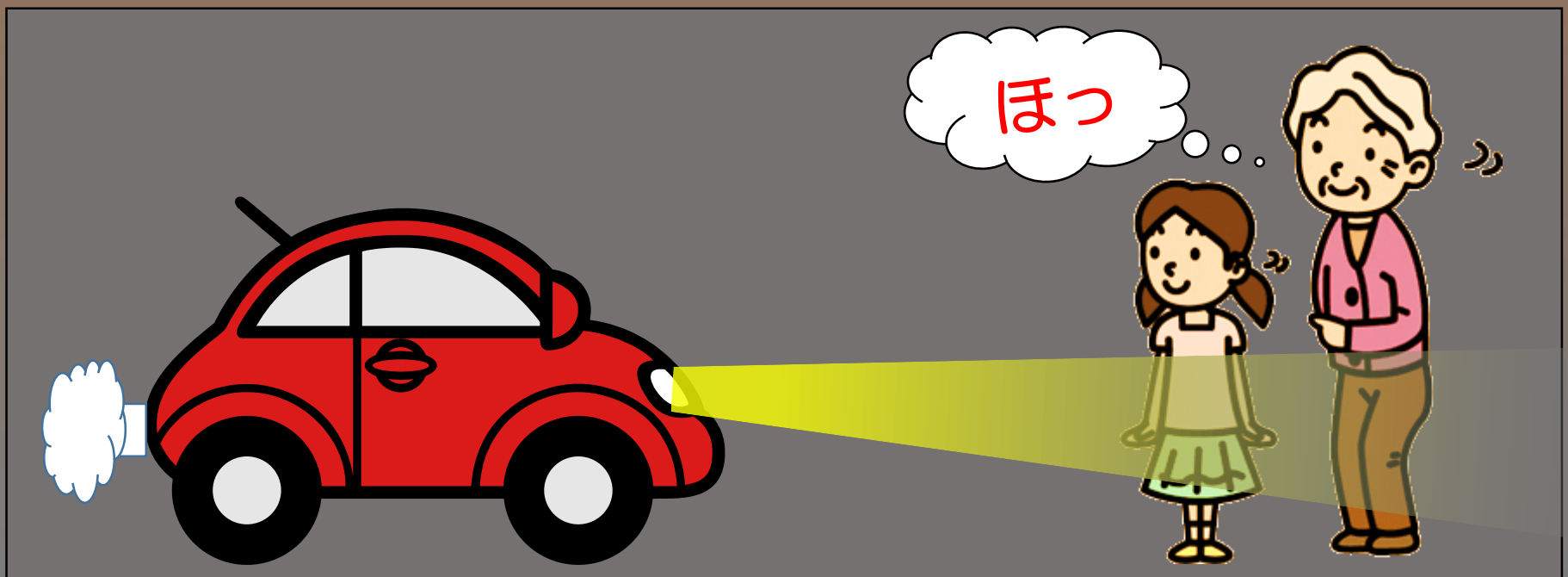
警察庁・都道府県警察

午後4時から**早め点灯**が 交通事故を防ぐ！

点灯なしは 見えない！危ない！



早めのライト点灯で お互い安心♥



早めのライト点灯で 交通事故を回避
オートライトの活用で 点け忘れ防止

山形県警察

自転車^のスマホ・酒気帯び 罰則強化

ダメ!!

ながらスマホ



ダメ!!

酒気帯び運転



令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔

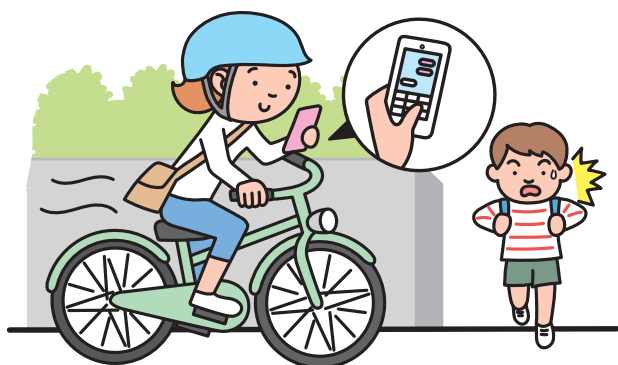


令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車運転の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など



酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

大蔵村いきいき講演会（落語）

～寒さも吹き飛ばす笑いの嵐～



★山形落語愛好協会の噺家の方々が落語を演じます！

普段聴くことができない笑いをお楽しみください！

- 日 時：令和6年11月24日（日曜日） 午前10時～12時
- 参加料：無料 ○対象：村民及び村内に通勤、通学している方
- 場 所：大蔵村中央公民館 2階 研修会議室
- 申込方法：大蔵村教育委員会へ電話又はFAX、QRコードよりお申込みください。

【①氏名 ②住所 ③電話番号】をお伝え下さい。

○申込期限：令和6年11月18日（月曜日）

○持ち物：暖かい服装でご参加ください。

裏面もご覧ください

大蔵村いきいき講演会 申込書

氏 名	住 所	電話番号

★スマートフォンをお持ちの方は右の QR コードを読み取って
いただくと、申し込みフォームへ繋がります。➡



FAX の場合は、このまま送信ください。

電話：0233-75-2323 FAX:0233-75-2336

主催：大蔵村教育委員会

大蔵村診療所「医科外来」休診の お 知 ら せ

大蔵村診療所をご利用いただきまして、厚くお礼
申し上げます。当診療所では医科医師が不在のため、
令和 6 年 11 月 22 日（金）午後の医科診療が休みと
なります。

お薬など大丈夫か、ご確認いただき、ご協力ください
ますようお願いいたします。

記

◇休 診 日（医科外来）

	午 前	午 後	夕 診
	受付 8:30～11:30	受付 14:00～16:30	受付 17:00～18:30
11 月 22 日 （金曜日）	診 療	休 み	診 療

※ 午後のみ休診となります。夕診は診療を行います。

※ 歯科は通常診療になります。

大蔵村診療所長